

○第86回農薬専門調査会幹事会（公開）

日時：平成24年9月27日（木）14：00～17：00

議事概要：

（1）農薬（ピラクロストロビン、フルベンジアミド、ビフェナゼート）の食品健康影響評価について

①ピラクロストロビン

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.034 mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

\*殺菌剤で、りんご、もも等に使用します。今回、トマト、ミニトマト、ピーマン、ししとう、いちご、茶への適用拡大申請及びさとうきび、ブロッコリー、なたね等へのインポートトレランス（国外で使用される農薬等に係る残留基準）申請がされています。

②フルベンジアミド

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.017 mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

\*殺虫剤で、もも、キャベツ、茶等に使用します。今回、とうもろこし、そば、あずき、やまのいも、かぶ、わさびだいこん、メキャベツ、非結球あぶらな科葉菜類、カリフラワー、なばな類、にんじん、とうがらし類、しょくようほおずき、メロン、にがうり、オクラ、しょうが、豆類（未成熟）、さやえんどう、ヤングコーン、やまのいも（むかご）、かんきつ、小粒核果類、かき、キウイフルーツへの適用拡大申請及びナッツ類へのインポートトレランス申請がされています。

③ビフェナゼート

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.01 mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

\*殺虫剤で、かんきつ、りんご、いちご等に使用します。今回、ラズベリー等へのインポートトレランス申請がされています。

（2）農薬（イソピラザム、ピリオフェノン）の食品健康影響評価について

①イソピラザム

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.055 mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

\*殺菌剤で、日本国内での農薬登録はありません。今回、小麦、大麦等へのインポートトレランス申請がされています。

## ②ピリオフェノン

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.091 mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

\*殺菌剤で、今回、小麦、なす、きゅうり、いちごへの新規登録申請がされています。

## （3）農薬（アルドリン及びディルドリン）の食品健康影響評価について

### ①アルドリン及びディルドリン

・継続審議となった。

\*殺虫剤で、日本国内での農薬登録はありません。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

## （4）農薬（クロルフルアズロン、フェノキサスルホン）の食品健康影響評価について調査審議する評価部会の指定について

### ①クロルフルアズロン

・評価第四部会において調査審議することとなったことが報告された。

\*殺虫剤で、かんしょ、だいず、すいか、メロン、トマト、ミニトマト等に使用します。今回、畜産物への基準値設定の要請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

### ②フェノキサスルホン

・評価第一部会において調査審議することとなったことが報告された。

\*除草剤で、今回、水稲への新規登録申請及び魚介類への基準値設定の要請がされています。